

会議録

会議名称	平成 29 年度 交野市立幼稚園民営化検討委員会（第 4 回）		
開催日時	平成 29 年 3 月 24 日（金） 10 時 00 分～		
開催場所	交野市役所 3 階第 1 委員会室		
出席者	委員 6 名、外部アドバイザー 5 名、事務局 3 名 合計 14 名	傍聴者	3 名
内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員長あいさつ</p> <p>3. 議題</p> <p>(1)「交野市立幼稚園民営化基本方針」（素案）について</p> <p>(2)その他について</p>		
議 事 録			
	(1) 交野市立幼稚園民営化基本方針」（素案）について		
事務局	(資料 1 及び資料 2 の説明)		
委員長	<p>まずは構成の部分で、委員・アドバイザーの皆様からご意見等があればお願いします。</p> <p>ないようですので、2 ページの 1. 交野市の保育をめぐる課題のところにつきまして、ご意見等があればお願いします。ここは、前回からの修正箇所はありませんか。</p>		
事務局	修正箇所はありません。		
委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>つづきまして 3 ページ 2. 公立幼稚園（保育）・民間保育園の運営状況ですが、前回、下段に公立の場合の国庫補助金相当額について、交付税措置に関するご意見がありましたので、記載をしております。</p>		
アドバイザー A	<p>運営コストですが、児童 1 人あたり公立は民間の 3 倍となっていますが、その差を生んでいるのは人件費ではないかと思います。公立では加配の先生が多く、フリーの先生、直営の自園調理、看護師にかかる人件費がかかっており、そのあたりを示しておかないと、金額だけを見ると単にコストが低い方がいいと思われるかもしれませんので、内訳を示してほしいと思います。</p>		
委員長	<p>人的な配置の部分で、差があるかと思いますが、そもそも公立と私立では運営する仕組みが異なります。そのあたりを事務局から説明できますか。</p>		
事務局	<p>運営コスト状況の詳細の算定内容については、第 1 回の会議において検討資料としてお示したところです。この基本方針（素案）では、結果をまとめたものをお示しております。</p> <p>先ほど委員長から説明がありましたように、公立では、運営そのものですので、必要な経費のすべてを児童数で割って算出しております。</p> <p>一方で民間園に対する市のコストでは、民間園の運営経費を国が 2 分の 1、府が 4 分の 1、市が 4 分の 1 を公費負担しておりますので、民間園でも相当分のコストがかかっていると思いますが、交野市として負担するコストは、国と府と分け合っているという構造になっておりますので、そのあたりで、市の負担としてのコスト差が表れているものと考えております。</p> <p>障がい児加配につきましては、平成 24 年より民間園に対して補助金を出しておりますので、そのあたりは一定カバーできているのではないかと考えております。</p>		

委員長	3 ページの表で、構造上の違いについて、事務局からの説明のとおりですけれども、これから、審議会にお諮りし、市民の皆様にもお示ししていくこととなりますので、仕組みの違いといったところについて、追記した方が分かりやすいように思います。
アドバイザーA	市民の視点でいうと、コスト差の結果しか目に入らないと思います。
委員長	そのあたりは、市民目線でもう少し分かりやすい表現にしたいと思います。委員の皆さんはいかがですか。
A委員	その方がいいと思います。
アドバイザーC	公立、民間の比較で、定員を揃えた方が分かりやすいと思います。
副委員長	第1回の資料の中で説明させていただいたのですが、公立の平均がほぼ120人、民間園は定員120人の3園の平均なのですが、もう少し分かりやすくした方がいいですかね。
委員長	民間のところは定員120人の3園の平均であると記載をさせていただくと、より分かりやすいように思いますが、それでどうですか。
アドバイザーC	それで分かりやすくなると思います。
B委員	3 ページの一番下の箇所で、「事業費補正」、「単位費用」とありますが、言葉の意味の概略だけでも、注釈などあればいいと思います。
アドバイザーA	市負担について、事業費補正された場合など、どの程度の負担になるか分かりやすいようにしていただきたい。
C委員	市の負担額のバー（図）に地方交付税が入る場合に、それらを含めてコストとした方が分かりやすいと思います。
副委員長	制度上の話として計算はできます。ただ、補助金としていただいていたものが、無くなっているという現実と、民間が補助金を活用したときに制度として市が負担すべき額は、これだけ差があるということをお示ししたものです。 制度としては、交付税措置の中で、過去にあった補助金でもらえたであろう額までは起債していいですよ、起債については、後から70%は計算上カウントしますよということになっているのは事実なので、C委員が言われたように、例えば2億円の事業をしたときに、いくら分が交付税の中で増えることになるのかというのは、お示しできるので、注釈と同じようなかたちで付け加えることはできます。 全額市負担というバーの中に、一旦は市が負担するんですけども、交付税の中で、そのうちのいくら部分は計算上カウントされていることが見えるようにすればということだと思います。
C委員	交付税算入されるとすれば、その差し引いた分がコストという考え方もできるので、どっちの比較がいいのかということになりますが、分かりやすく書いておいた方がいいと思います。
アドバイザーA	保護者はこのバーを見て判断すると思うので、分かりやすくお願いします。
アドバイザーC	民間で建設する場合は、国の待機児童解消プランを活用すれば、市の負担が12分の1になることも、付け加えておく必要があると思います。
委員長	ご意見をいただいた部分について、事務局の方で表現、記載の方法を検討させていただきます。 他、ございませんでしょうか。 それでは、4 ページ、3. 公立幼稚園（保育）・民間保育園の状況、5 ページの4.

	<p>民営化に向けた課題の抽出について、ご意見などありますでしょうか。</p>
アドバイザーC	<p>5 ページの課題の抽出のところで、結論的に表現してしまっているのので、例えば給食のところでは、「直営の自園調理を実施」となっていますが、「検討」を付け加えるなどした方がいいのではないのでしょうか。実施するかどうかは、選定委員会で決められるものように思います。</p>
委員長	<p>課題の抽出ですので、「実施」というところは、「検討」を付け加えるなどの修正を行います。</p>
アドバイザーE	<p>交野市の民間園では、保護者会はありますか。</p>
アドバイザーC	<p>あるところと、ないところとあります。</p>
アドバイザーE	<p>公立はありますね。</p>
アドバイザーA	<p>公立はあります。</p>
アドバイザーE	<p>保護者会は、働いている保護者の中には、役が当たるのでつらく感じている人もいて、保護者会は要らないという話が出ることもあります。</p>
アドバイザーA	<p>保護者会で実施したアンケートでは、民営化賛成の方は、保護者会がなくなるのであれば、民営化してほしいという意見がありました。 一方で、保護者が園に対してクレームや意見を言うときに、直接は言い難いことがあります。保護者会は組織として動くので、そういう機能も保護者会は担っています。会社でいうと組合のような位置付けかと思います。</p>
アドバイザーC	<p>実際に民営化したときのことで、保護者会に話を通してから物事を進めるのですが、一部の保護者から「そんなん聞いてない」と言われることがあります。全員の意見をまとめるのは難しいと思いますし、保護者会に物申さない方もおられるし、運営は苦労されていると思います。</p>
委員長	<p>他はありませんか。</p>
アドバイザーA	<p>5 ページの課題抽出のところですが、障がい児の受入のところで、民間園での受入が広がっているとされていますが、バラツキが見られるところが気になりますし、公立では障がい児を受け入れてくれるという安心感がありますが、このバラツキを一体どうするのか、という課題を抽出して取り組んでいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>市としては、できる限り入所希望園に入所してもらえるよう利用調整をしており、それは障がいのある児童についても同じことですので、市内のどの保育園にも入所希望していただくことができます。そのため、民間園に補助金を出す取組をしており、今後さらに受入れが広がるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>
アドバイザーA	<p>第1回の会議で、アドバイザーBさんが言っておられましたが、4月入園で、加配が必要かどうかは2月にならないと分からないので、4月までに保育士を確保するのは難しいと発言されていましたが、その課題もどのようにしていくのか、気になっているところです。</p>
事務局	<p>子どもゆうゆうセンターの児童が保育所へ入園する場合は、事前に情報収集できますので、それを踏まえて、4月からの体制を考えることは可能です。しかし、それ以外の場合は、保護者の方が申込み時点で、どこまで障がいについて言っただけなのかということもあり、中には把握できないまま4月を迎えるということもありますし、また、入園後に園の保育ノウハウを通じて、例えば遅れがあることに気付いていくこともあります。そのような場合は、加配の保育士の配置が後になってくることになりませんが、すべてを4月の時点でということは、実際にはなかなか難しいところがあります。そのよ</p>

	うな場合は、判定委員会で判定後、各園で加配に取り組んでいただいて、市としても補助金を出して支援をしていくこととなります。
アドバイザーA	以前の検討会で潜在保育士の話が出たことがあります。潜在保育士をいかにして引き戻すか、という課題に対して、この基本方針の中にどこにも示されておりませんが、その課題も検討していただけないかと思います。
委員長	保育士の確保という面では、無関係とまではいえませんが、公立の幼稚園を民営化とは別で、全国的、或いは全市的な課題であって、この基本方針の内容としては、また別問題ではないかと思います。 他の地方では、入園希望が定員を下回っているのに、保育士の確保がきかないから、待機児童が出るということがあるようですが、本委員会では、これまで公立と民間を比較するなどの検討をしてきましたが、そういう部分は課題としてはあがってないと思います。
アドバイザーE	保育士の人材を確保するかしないかは、事業者選定委員会において事業者に対して条件として求めることとなりますが、それは事業者選定委員会の話になってくると思います。ただし事業者が人材を確保するという事は、当たり前の話だと思います。
アドバイザーA	資料2の保護者の声を見ると、民営化後に年度途中で職員の退職があったという声があるように、民営化するにあたっては、すごい壁ではないかと、最重要課題になってくるのではないかと、民営化の足かせになってくると私は認識しています。
アドバイザーE	事業者が、事業実施が出来なくなったときに罰則があるのかどうか、またそれに対応する一つの案として次点をつくるのか、そのあたりは事業者選定委員会の話と思いますが、保護者や子どもに迷惑がかからない方策を、事業者選定委員会で練っていくということになると思います。
委員長	アドバイザーEさんの言われるとおり、そのあたりは、事業者選定委員会で検討してくものと考えております。また、保育士については、事業者で確保するという事は当然の条件になってくると思います。
アドバイザーA	分かりました。 実費負担のところですが、保護者アンケートでは同率の一位で気にしているところになっておりまして、聞いた話ですが、本や教材、帽子など、費用が増えたという話をよく聞きまして、ここは押さえていただきたいと思っております。 事業者選定のときに決めていくものですか。
アドバイザーC	協定書の中で、「費用負担を増やさない。増やすときは保護者会の同意を得て」という一文がありました。全員の了解は無理として、過半数ですね。例えば帽子をタレ付きにしたいときなどに、300円高くなるけどどうでしょうかと案を出して決めていくかたちです。このように協定書の中に盛り込まれるものと思います。
アドバイザーA	是非、そのようにしていただきたいと思います。
アドバイザーE	この検討委員会と、事業者選定委員会と、三者懇談会と、これらの話がぶれると大混乱が起こってきます。三者懇談会でやることを募集要項に全部書き込めという方もおられますが、そんな手足まで縛ってしまっているのかという意見も出てきますので、そこらを整理しておかないと、議論が入り乱れてしまいますので、不安なのは分かりますが、どこかで検討するという事になると思います。
アドバイザーA	分かりました。何が言いたかったかと申しますと、公立園の保護者としては費用を一番気にしているということをお知らせしたかったということです。
委員長	5ページについては、課題の抽出ということで、公立と民間を比較した結果、課題を抽出したということで、ご理解いただきたいと思っております。

A委員	<p>協定にどのように盛り込んでいくかというのは、この先の事業者選定委員会での審議事項であって、この検討委員会としてはこういう方針で、次のステップでこういう内容を盛り込むべきというところでは、8ページの選定基準(例)にありますように、そういう表現で次の事業者選定委員会に送っていくといった順番かなと思っております。</p> <p>最終はこの素案は市の基本方針とするということですので、これに基づいて民営化を進めていくということになると思います。課題抽出の冒頭で「以下のことに留意することが必要」ということで、列挙している課題については、この基本方針の中で定めているということになると思いますが、そうしたときに、事業者選定委員会では、この基本方針に基づいて選定基準などを審議していただいて、募集要項を作成していくことになります。そういったことが分かるように、8ページの7番のところ、基本方針を踏まえて募集要項の作成がなされるという関係をはっきりとさせておいた方がいいと思います。</p> <p>先ほどからアドバイザーAさんがいろいろご心配されている点については、基本方針において課題として挙げられておりますが、これらをきちんと留意して進めていきたいと思います。というのが市の方針なので、事業者募集の段階に進んだ時にも、障がい児の受入や費用負担などについては課題として留意していくことになるんですよ。ですので、この基本方針では、ただ単に課題を挙げているだけで終わりということではなく、それを踏まえたかたちで今後、進めていくということが分かるように示しておいた方がいいと思います。</p> <p>アドバイザーEさんがおっしゃったように、基本方針では詳細にまでガチッと書けないので、基本的な押さえるべき事項を書いていること、また、押さえるべき事項の詳細、どのように進めるのかといったことについては次の選定委員会や三者懇談会で検討していくこととなりますので、その際には根幹部分は基本方針を踏まえて、募集要項や選定基準をつくっていただくということになります。例えば、事業者の選定基準で保育士の確保ということも、職員体制の考え方ですか、そういったところも、基本方針を踏まえて検討されるということになってくると思います。こういうかたちで、事業者による保育の質の維持・向上をしていただいて、安定的な保育環境を継続していただくことが重要かと思えます。</p>
委員長	<p>7ページの協定、8ページの事業者選定を実際に進めるときには、基本方針を踏まえるということ、確認の意味でも、書いておくということですね。基本方針をつくって、協定や事業者選定は別ということではありませんので。</p> <p>この基本方針は子ども・子育て会議にお諮りした後、成案化しましたら、条例制定した事業者選定委員会にバトンタッチしていくこととなります。当然ながら、この基本方針を踏まえて審議を進めていただくということについて、7、8ページあたりの、民営化の実施方法であったり、事業者の選定方法であったりといった部分に、文言の追加をしていくことで、A委員のおっしゃる内容ということによろしいですか。</p>
A委員	<p>課題のところ、「教育・保育水準の継承を行う」と、「以下のことに留意する」ということで課題を列挙されているので、それらについてはすべて留意をして、今後進めていくということです。また、保育士の確保については、それはもう当たり前、大前提ということで捉えていくということであれば、基本方針には記載しないことになるのかなと思います。</p>
委員長	<p>アドバイザーAさん、そういうかたちで保育士の確保については、事業者選定の大前提であると、後は、看護師の配置であったりといったところも、次の協定の中には記載されているべきことかなと思いますので、そういう認識で了解いただけますか。</p>
アドバイザーA	<p>はい。</p>
A委員	<p>8ページにおいて「安定的に質の高い保育を確保できる民間事業者を選定する」ことが、事業者選定の前提とされているので、職員体制というのは大きな選定基準になるのかなと思います。</p>

委員長	<p>ありがとうございます。次に、6ページの幼稚園の選定は後に回させていただいて、今の流れで、7ページの6. 民営化の実施方法「公私連携」について、先にご確認いただきたいと思います。</p> <p>7ページの一番下のところに、協定骨子（案）を修正しておりますので、この部分を重点的にご確認いただきたいと思います。</p> <p>なお実際の協定については、事業者選定委員会で作成していくものと、先程もご意見をいただきましたが、基本方針における骨子（案）ということで、ご理解いただきたいと思います。期間については具体的な案を挙げておりますので、その部分もご確認いただけたらと思います。</p>
アドバイザーA	<p>協定骨子（案）の中で、現在の公立園で実施している内容を踏襲とされておりますが、例として出されているのは、看護師の配置と直営の自園調理だけで、課題抽出された障がい児の受入が書かれておりません。</p>
事務局	<p>課題抽出したものを例示したのですが、障がい児の加配に関することも含む考えですので、後に「など」を追加するなどの文言の修正を行いたいと思います。</p>
アドバイザーA	<p>障がい児加配を内容に含まないということではないという認識でいいですか。</p>
事務局	<p>はい、その通りですので、分かりやすい表現に修正します。</p>
委員長	<p>アドバイザーAさん、加配については、市で判定委員会というものを設けております。公立園だけでなく、民間園も同じステージで専門の先生に巡回相談などでみていただいた結果を基に、1対1や2対1といった加配の必要度に関する判定をしておりますので、公立だけ加配がついて、民間園では独自に対応しているということではありません。</p> <p>民間園に対しては、判定委員会の結果に基づいて加配保育士の補助をさせていただいて、民間園でも受入をしていただいております。</p>
アドバイザーC	<p>アドバイザーAさんのご心配は分かります。私が民営化を受けた時は、保育士の数、常勤換算して何人と、最低基準ギリギリで応募するということは考えられません。</p>
アドバイザーA	<p>常勤換算とはどういうものですか。</p>
アドバイザーC	<p>例えば、常勤の1日分を、パートさん4人でシフトしていても、人数は4人いても常勤換算すると1人というかたちになります。</p>
アドバイザーA	<p>分かりました。</p>
委員長	<p>続いて8ページについて、ご確認いただけますか。選定基準（例）について、具体的に他市の例などを参考にして、細かく例示させていただいております。</p> <p>また、選定委員会につきましては、当初より想定はしておりましたが、保護者にも参画いただくということで、記載させていただきました。</p>
アドバイザーA	<p>選定委員会の保護者枠ですけども、あまだのみやが民営化候補に挙がっていますが、民営化する園の保護者に入っていただくのがいいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>今年度、選定委員会の設置条例について、9月議会にかけていきたいと考えておりますが、まだ具体的な人数などは考えておりませんが、先進事例を参考にしながら、専門家を含めて、よりよい選定ができるようにしたいと考えております。</p> <p>8ページについては、このあたりでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、6ページに戻っていただきまして、5. 民営化幼稚園の選定についてなのですが、どの幼稚園を民営化するのかといった内容になっております。</p>
アドバイザーA	<p>移転候補地ですが、近隣住民への説明会というのはされたのでしょうか。もしくは予定はありますか。</p>

事務局	今後、説明会は必要と考えております。現在の状況は、水利組合さんと協議をさせていただいている状況です。
委員長	<p>他の自治体では、保育所の建設を巡っては、地域から反対の声が上がり問題になるケースがあるということは承知しておりますので、タイミングをみて、地元の住民の方への説明をして、また地域としてのご理解をいただかないといけませんので、あまだのみやですと森区、くらやまは幾野区になります。また財産区にもご理解いただかないといけませんので、あまだのみやは森財産区、くらやまは郡津財産区になります。</p> <p>また、池ということで水利組合の方へは協議を進めて、ある程度の理解はいただいておりますけれども、地域の方々には丁寧に説明していく必要があると認識しております。</p>
アドバイザーA	池の埋め立てに関してですが、公共工事で出た土を使って埋め立てることでコスト削減できると、前回の検討委員会で伺いましたが、土の安全性について基準のようなものはあるのでしょうか。
副委員長	無料でもらえるなら何でもいいということではなくて、新名神の工事に出てくる土をうまく活用できないかという調整をしているところです。トンネル工事ですので、最初の工事は山の表面の土を削り出していき、工事が進めば中の安定した土が出てくるので、それを上手く活用できないかというところで調整をしているところです。
アドバイザーA	分かりました。
委員長	<p>それでは、最後になりますが、9ページの8. 民営化に向けた主なスケジュールですが、前回お示しした資料からは若干スケジュールを後に修正をしております。大きな変更点が、パブリックコメントのタイミングですが、前回の資料ではパブコメを実施した後に諮問機関である子ども・子育て会議に諮問するようになっておりましたが、今回の資料では、先に諮問・答申があって、答申を踏まえ、修正がある場合は修正を加えた後、広く市民の皆さんにパブコメを通じて意見をいただくかたちに、当初のものから変更をさせていただいております。</p> <p>最終的には、市民の皆さんからいただいた意見について、必要な修正がある場合には修正をして、市として、基本方針の成案として策定し、それに基づいて進めていくという流れでいきたいと考えております。</p> <p>移転のスケジュールについても、資料のようなスケジュールで進めていきたい考えです。来年度はタイトになると考えておりますが、しっかりと進めていきたいと考えております。</p>
C委員	パブコメのところで確認したいのですが、審議会の答申を受けた後にパブコメ実施するということと思いますが、審議会の考えを尊重するというのが基本的な考え方なので、審議会の中でパブコメするというやり方もありますが、やはり、答申を受けた後にパブコメをするということでしょうか。
委員長	そうです。
C委員	パブコメをして、変更点があれば変更するという理解でよろしいですか。
委員長	はい。
C委員	分かりました。
アドバイザーA	保護者説明会をしていただけるということでは有難く思います。説明会はいつ開催されますか。4月頃ですか。
委員長	<p>審議会に諮問して、当日に答申をもらえるものではありませんので、審議会の委員の皆様にもしっかりと説明させていただいて、答申をいただいた後になります。</p> <p>早くても5月の中旬や下旬といったところでしょうか。保護者の方は、民営化に関し</p>

	<p>てどうなるのか、ご心配されているところだと思いますので、丁寧な説明が必要と認識しております。</p>
アドバイザーA	<p>よろしくお願ひします。 短時間（幼稚園）さんは午前中しか出席できませんし、長時間（保育所）さんは夜しか出席できませんという方が多いです。できるだけ多くの皆さんが出席できるように配慮していただきたいと思ひます。</p>
委員長	<p>時間帯、日程については、園を通じて保護者会と調整させていただきたいと思ひます。</p>
アドバイザーA	<p>9 ページの民営化による効果は、市の子育て支援施策の充実に活用となっておりますが、学校教育も書かれていますので、子育て支援施策はどの程度の範囲をいうのか、例えば、その効果を小学生に回すような余裕が果たしてあるのかと疑問に思ひます。例えば、看護師を全園に配置となれば相当な費用がかかるわけですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>9 ページの 9 番でお示ししておりますのは、交野市子ども・子育て支援事業計画の内容になっておりまして、交野市の子育て支援施策の全体をお示したものです。 民営化により得られた財政効果は、このような子育て支援分野の中での活用されることが望ましいということイメージ化した図になっております。</p>
アドバイザーA	<p>財政効果の活用について、具体的に何に使うのか書いた方がよいと思ひます。例えば、看護師配置に使いますとか。</p>
事務局	<p>予算編成上の政策的な話になってきますが、市の予算というのは単年度で編成しますので、毎年、お金の使い道について議論を行っております。 今の時点で言えることは、生み出す財政効果については、子育て支援施策に活用できるのではないかと、また、民営化の検討を通じまして、公立、民間にかかわらず、全市民的な保育の質の向上にむけて活用できるのではないかとこの検討ができたところでありますので、ご理解いただきたいと思ひます。</p>
アドバイザーA	<p>分かりました。</p>
委員長	<p>9 ページのところでは、「幼児期の教育・保育」というところの文字を大きくして、下線を引いて、さらにその下に吹き出しをつけて、財政効果については、こういった部分に活用していくといったところを表現しているつもりです。 アドバイザーAさんのイメージでは、もっと具体的にということですが、例えば、子ども医療費につきましては、どこの市も小学6年生まで、入院は小学3～4年生であったものが、自治体間で競争になってきていて、交野市では北河内の中で早くに中学生まで対象を広げましたが、寝屋川市は高3までいきました、少し離れた市では20歳までということころもあります。 そういった意味では、どの部分で子育て支援施策に税金を投入していくか、民営化を含めてどこからお金を捻出していくか、それを市としてどの部分に投入していくか、大きい話になります。本検討委員会としては、財政効果については、特に幼児期の教育・保育の質の向上に投入していきたいという意思表示はここでさせてもらえるのかなど、思っております。 具体的に、障がい児の加配であるとか、看護師の配置であるとか、市の内部でも議論が必要になると思ひますけれども、柱としてはこういうかたちになると考えております。よろしくお願ひします。</p>
アドバイザーA	<p>分かりました。</p>
B委員	<p>1 ページのはじめにのところですが、最後の段落で「これまで公立幼稚園で行ってきた保育を確実に民間事業者に引き継ぐ」とありますが、公立でやってきた保育をそのまま引き継ぐのか、ノウハウとかやり方を引き継いで後は民間のやり方でいくのか、引き継ぎの意味について、どのよう考えればよいですか。</p>

事務局	<p>協定により引き継いでいくべき保育の内容や水準といったところは、きっちりと引き継いでいくことが基本となります。プラスアルファとして、民間園としてのポテンシャルも十分に発揮していただきまして、よりよい保育を展開していただけるよう期待できますし、そのあたりは事業者選定においてアピールいただく部分にもつながっていくものと考えております。</p>
アドバイザーC	<p>最初は公立のやり方を踏襲しようとしています。三者懇談会を通じて、保護者からの希望や事業者側からの提案など、意見交換の中で、変わっていく部分があるように思います。いきなり4月からこうしますと、納得する人は少ないと思いますので、進めていく中でのご相談になってくると思います。</p>
アドバイザーA	<p>資料2にありますように、「公立の同じ保育をすることは無理である」というものがありますし、完全に同じにすることは難しいのではないかと思います。しかし、中でもどうしても外せないものとして、4つありまして、障がい児の加配、看護師の配置、直営の自園調理、あと保護者アンケートで浮き彫りになったものですが、公立特有ののびのびした保育です。公立ののびのびした保育内容を好んで通わせている保護者がいて、私もその一人です。度々、私の息子が保育士の先生に叱られるのですが、タイミングが絶妙といますか、そういう保育をしてくれる保育士がいる、ベテランの先生だったのですが、それも経験や勘といったものが必要になるのではないかなと感心しております。そういった雰囲気ですね。叱るときはしっかりと叱ってくれる、そういった雰囲気は外してほしくないと思います。</p>
事務局	<p>引継期間を十分に設けて、ある日突然変わるというようなことがないように、協定の締結などを含めて、取り組む必要があると考えています。</p>
委員長	<p>最後に、全体を通して、ご意見などがありましたらお願いします。</p>
アドバイザーD	<p>今日で最後ということで、どれだけお力添えができたか、民営化という、大変に難しい話であったように思いますけれども、私は民間保育所の保護者代表ということで、出席させていただきましたが、民間保育所になったとしても、今、抱かれています不安というのは、おそらくすぐに解消されるのではないかなと思うほど、民間保育所もとても充実していて、不満に思うことは一つもございませんので、民営化に前向きに取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
アドバイザーF	<p>民営化という難しい話で、あまり何も申し上げられなかったのですが、市の方も、こうしていろいろな対策を講じて考えられているということが分かりましたし、ありがたいなと感じました。保護者としては、園でどのように子どもが過ごしているか気になることなので、こどもが楽しく通える保育園、安心して預けられる保育園というものをつくっていただけたらと思っています。ありがとうございました。</p>
アドバイザーE	<p>保育や教育をめぐるのは、言葉が混乱している部分があります。学校教育といっても、幼児期における学校教育と捉えるときもあるし、小学校以上と捉えることもある。今、幼児教育振興法案というものが出されておりますが、その中で幼児教育機関として、幼稚園、認定こども園、保育所、家庭、地域とされているんですね。保育所は保育、幼稚園は教育という言葉さえも、一本化されようとしてきている。そういう意味では、この事業がそのことも含めて考えられていければいいのかなと思います。保育所、認定こども園、幼稚園どこに通っていても子どもには変わりはないので、こういったところをスタート台にしていったら、まとまる話にもなってくるだろうと思います。</p> <p>来年度くらいに出て来るとは思いますが、キャリアパスモデルの検討がされているところですので、ただ単に民営化だけでなく、中身の議論や研修も関連して充実させていく必要があるのではないかなと思います。あまりお役に立てず、申し訳ありませんでした。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。それではこれもちまして案件1については終了したいと思います。</p>

<p>委員長</p> <p>事務局</p> <p>委員長</p>	<p>(2) その他</p> <p>事務局より何かありますか。</p> <p>特にありません。</p> <p>今回の第4回をもちまして、本検討委員会は終了とさせていただきたいと思います。本日、お示しさせていただいた資料に対して、ご意見いただいておりますので、その部分は反映をさせていただいて、できる限り早い時期に、委員の皆様にお示しさせていただきたいと思います。ご意見がある場合には個別に事務局に頂きまして、最終的なものをお示しさせていただいて、本委員会としての素案としてまとめたいと思っております。</p> <p>長期に渡り、慎重なご審議、ありがとうございました。</p>
----------------------------------	--